



2026年4月21日

各 位

会 社 名 コスモ・バイオ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 代表執行役員 柴山 法彦
(コード番号 3386 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先
役職・氏名 取締役執行役員 財務部長 林 政徳
電 話 03-5632-9600

取締役に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2026年3月24日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年3月24日付「取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

処分の概要

(1) 払込期日	2026年4月21日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 3,000株
(3) 処分価額	1株につき1,258円
(4) 処分価額の総額	3,774,000円
(5) 割当先	当社の取締役（※） 3名 2,400株 当社子会社の取締役（※） 1名 600株 ※ 監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。
(6) その他	本自己株式処分については、割当予定先である当社及び当社子会社の取締役が交付を受けることとなる日の属する事業年度に係る当社の半期報告書が提出されるまで、譲渡が制限される旨の制限を付しており、かつ、処分価額の総額が1億円未満であるため、金融商品取引法による有価証券通知書及び臨時報告書の提出はしておりません。 従業員に対する払込期日は2026年5月21日を予定しております。

【ご参考】譲渡制限付株式報酬制度の目的及び概要

譲渡制限付株式報酬制度につきましては、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当社グループの企業価値の持続的

な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的に、2021年度より導入しております。

本制度では、当社は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式の処分を受けます。

以 上